

平成 29 年度 生駒市の子ども達の現状と教育の取組

基本方針

本市の学校教育は、生駒を愛し、21 世紀を生き抜く力を身に付けた、優しくたくましい子どもを育成することを目指して推進する。

基本方針のもと、平成 29 年度は「21 世紀を生きぬく力の育成」「多様性を認める優しい心の育成」「挑戦を続けるたくましい心身の育成」を重点目標としている。また、重点目標を達成するために、学校評価に基づいた「教職員の研修」を指示してきた。昨年 6 月には生駒市の教育施策の基本となる、「生駒市教育大綱」が策定され、生駒市の教育における理念、方向性が示された。

「21 世紀を生きぬく力の育成」においては、生きて働く知識・技能の習得と、未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力の育成を目指した。そこで、今年度は「問題解決に向けた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の充実」と「わかる授業づくり」、「読書活動の推進」、「英語活動の推進」を具体的な内容とした。

「多様性を認める優しい心の育成」は、心の居場所となる学級づくりや規範意識・自尊感情の醸成、情報モラルの向上などを重点課題としている。今年度も「規範意識の醸成」と「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめ防止等の取組を推進してきた。他にも各小中学校において「スマホ利用のルール作り」を推進し、作成するよう指導した。

「挑戦を続けるたくましい心身の育成」は、今年度も児童生徒の体力向上を目指した取組を進めた。生駒市では 7 年前からすべての学校に「体力づくり推進プラン」の策定を求めており、継続的に取り組むことに力を入れている。また、「防災教育の推進」にも取り組み、8 月には教員向けの研修会を行った。さらに、「あこがれいこまびと講演」では生駒にゆかりのある方を講師に迎え、夢に向かって努力を続けてきた話を聞かせていただいた。

「生駒子どもチャレンジ事業」等においては、様々なコンテストへの参加を助成し、創造力・達成感・自己肯定感の育成を図った。

また、学校経営の根底として、以前より学校経営目標の達成度や教育活動の状況に関する学校評価を行い、その結果を活用して学校改善に十分に生かすことを各学校に指導してきた。その取組はかなり浸透し、学校教育目標策定に生かされている。また、学校関係者評価を計画的に行うことにより、地域と共にある学校づくりを推し進めるようにした。

以上を本年度生駒市重点目標と定め、各学校で教育活動に取り組んだ。

1、「21 世紀を生きぬく力の育成」について

昨年度策定した生駒市教育大綱には、21 世紀を生き抜くためには基礎的・基本的な学力・体力を向上させることはもとより、社会変化に対応するための「主体的に行動する力」「課題を見つけ、解決する力」「グローバル時代に対応する語学力やプレゼンテーション能力」「他者と協働するためのコミュニケーション能力」などが必要であると示している。

平成 29 年度全国学力・学習状況調査における生駒市立学校の調査結果を見ると、小中学

校ともにほとんどの領域において、昨年と同様に奈良県、全国を上回っているが、自分が得た知識や考えをどのように活用し、どのように伝えるのかが本年度も課題としてあげられる。自分の考えを整理できるように授業のめあてを明確にし、何を学び、どのような力がついていくのかを意識させながら、「わかる授業」づくりに取り組んだ。

また、自分の思いや考えを様々な手段を使って他の人に伝えようとする力をつけるために、生駒市では「伝え合う力育成事業」として、読書活動と外国語活動を推進している。国際感覚を身に付け、国際社会で活躍できるグローバルな人材を育成するため、外国語活動の中身を充実させていくことが重要であり、生駒市としては1・2年生からの外国語活動に取り組んでいる。

(1)全国学力・学習状況調査

平成29年度、生駒市は、12小学校6年生1,195名、8中学校3年生1,049名が参加し、国語A・B、算数(数学)A・B、及び児童生徒質問紙に回答している。

| | 小学校(6年生) | | | | 中学校(3年生) | | | |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 国語A | 国語B | 算数A | 算数B | 国語A | 国語B | 数学A | 数学B |
| 生駒市 | 78.0 | 63.0 | 84.0 | 53.0 | 82.0 | 77.0 | 71.0 | 53.0 |
| 奈良県 | 74.0 | 56.0 | 78.0 | 45.0 | 78.0 | 72.0 | 65.0 | 48.0 |
| 全 国 | 74.8 | 57.5 | 78.6 | 45.9 | 77.4 | 72.2 | 64.6 | 48.1 |

(%)

学力調査結果を見ると、小中学校ともに、国語、算数・数学のすべての調査について、平均正答率が奈良県・全国を上回っており、これについては、学力テストが始まった平成19年から同様の状況が続いている。また、小中学校ともに、A問題(主として知識に関する問題)に比べて、B問題(主として活用に関する問題)の平均正答率が低くなっている。奈良県、全国も同様の傾向が見られ、活用する力をつける取組が課題となっている。

児童生徒質問紙調査では、「これまで受けた授業では、先生から示される課題や、学級やグループの中で、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいた」と回答した割合が、小中学校ともに全国、奈良県の割合を下回っている。課題に対して、児童生徒が自ら考え、自分から取り組む授業を創造し、展開の工夫などの改善を行うことが生駒市の課題として挙げられる。

市教委は調査結果と課題改善のための施策をホームページに公表している。各学校にも結果と課題改善のための取組等を何らかの方法で保護者や地域住民に公表することを求めているが、学校だよりを通じて分析した結果を公表し、学校独自の取組を紹介している学校が多い。調査結果を全小・中学校がそれぞれ学校独自で分析し、その結果をふまえて具体的な取組を行っている。この取組の流れが近年定着しつつある。

(2)奈良県学力・学習状況調査

平成29年度、奈良県はすべての小中学校を対象に「奈良県学力・学習状況調査」を実施した。生駒市は、12小学校4年生1,176名、8中学校1年生1,043名が参加し、国語、算数・数学及び児童生徒質問紙に回答している。

小中学校ともに、国語、算数・数学の全ての調査について、平均正答率が奈良県を上回っていた。これは、昨年に引き続き全国学力・学習状況調査と同じ傾向である。

| | 小学校(4年生) | | 中学校(1年生) | |
|-----|----------|------|----------|------|
| | 国語 | 算数 | 国語 | 数学 |
| 生駒市 | 73.5 | 81.1 | 77.7 | 73.4 |
| 奈良県 | 69.4 | 77.5 | 75.3 | 71.3 |

(%)

児童生徒質問紙では、生活について、ほとんどの児童生徒が朝食をきちんと取っていた。しかし、中学生になると朝食をとらない生徒の割合が少し増えていた。また、夜に時刻を決めて寝ている児童はあまり多くなく、睡眠時間をきちんと確保する事に対して意識はあまり高くない傾向があった。また、朝はきちんと起きて朝食はとれているものの、約4人に1人の児童生徒が「毎日同じくらいの時刻に寝ていない」と回答しており、就寝時刻に不規則な傾向がみられた。

(3) わかる授業づくりの実践

平成29年度の全国学力・学習状況調査によると、授業内容がわかる・どちらかといえばわかると答えた児童生徒の割合は下記の通りとなった。

| 国語 | | 生駒市 | 奈良県 | 全国 |
|-----|-----|-------|-------|-------|
| H28 | 小学校 | 84.2% | 81.7% | 80.7% |
| | 中学校 | 69.4% | 72.5% | 74.1% |
| H29 | 小学校 | 81.7% | 82.7% | 82.2% |
| | 中学校 | 74.1% | 73.0% | 74.9% |

| 算数・数学 | | 生駒市 | 奈良県 | 全国 |
|-------|-----|-------|-------|-------|
| H28 | 小学校 | 80.7% | 79.8% | 80.2% |
| | 中学校 | 72.0% | 70.7% | 69.4% |
| H29 | 小学校 | 79.1% | 80.6% | 80.6% |
| | 中学校 | 73.3% | 70.9% | 69.4% |

小学校では国語や算数の授業がわかると答えた児童は、平成28年度と比べるとポイントが下がっている。中学校では国語や数学の授業がわかると答えた生徒は、平成28年度と比べるとポイントは少し上がっている。しかし、どちらも大きな変化は見られない。また、小学校においては、県や国よりもポイントが低くなっている。児童生徒にとって、学習意欲は学習内容が理解できることとも直結する。子どもが自己の理解を認識し(メタ認知)、学びを実感できるような授業を構築する必要がある。ここ数年の調査からは、授業に大きな変化があったようには見られない。生きた学力を身に付けるためにも、授業改革が必要

である。研修を通して改革を進めていきたい。

また、授業に対して児童生徒はどのように感じているかの調査では以下ようになった。

○今までに受けた授業の中で目標(めあて・ねらい)が示されていたと思う

| | | 生駒市 | 奈良県 | 全国 |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| H28 | 小学校 | 85.6% | 84.8% | 87.6% |
| | 中学校 | 68.0% | 71.1% | 84.9% |
| H29 | 小学校 | 82.6% | 84.5% | 88.2% |
| | 中学校 | 73.9% | 74.2% | 87.8% |
| | 小学校教師 | 100% | 95.4% | 99.0% |
| | 中学校教師 | 100% | 96.2% | 98.3% |

○今までに受けた授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思う

| | | 生駒市 | 奈良県 | 全国 |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| H28 | 小学校 | 68.0% | 70.4% | 76.1% |
| | 中学校 | 45.2% | 47.3% | 63.1% |
| H29 | 小学校 | 65.8% | 68.8% | 76.2% |
| | 中学校 | 49.1% | 48.9% | 66.1% |
| | 小学校教師 | 91.6% | 90.7% | 95.4% |
| | 中学校教師 | 100% | 90.5% | 94.3% |

○今までに受けた授業で扱うノートには、学習の目標(めあて・ねらい)とまとめを書いていたと思う

| | | 生駒市 | 奈良県 | 全国 |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| H28 | 小学校 | 80.5% | 80.3% | 87.9% |
| | 中学校 | 49.6% | 54.4% | 76.8% |
| H29 | 小学校 | 77.9% | 80.7% | 88.7% |
| | 中学校 | 59.9% | 57.9% | 80.3% |
| | 小学校教師 | 91.7% | 87.7% | 97.4% |
| | 中学校教師 | 87.5% | 73.3% | 91.2% |

授業の流れにおいて、「導入」―「展開」―「まとめ」のメリハリを持ち、めあて・ねらいを明確にし、授業の終わりには振り返ることは極めて重要である。小中学校とも教師は各項目ともそのように行っていたとの回答は90%前後に上るが、児童生徒の認識は低いようである。小学校では認識が下がっており、中学校では認識は上がっているものの、全国平均との差は依然として大きい。大量退職の時代で若い教師が増える中、お互いの授業を見合う、授業実践の研修が改めて必要になってきている。授業の入り方から板書の仕方、発問の言葉がけ、教師の立ち位置、授業の締めくくり方までを通した授業研究を共有していくことが求められる。中学校でも教科の垣根を越えて、何を教えるかではなく、どのように教えるかを全職員で共有できるような研修を期待する。

児童生徒が主体的・対話的で深い学びを進めていくためには、その元となる基礎知識が必要不可欠である。児童生徒に確かな学力を保証し、豊富な知識を身に付けさせるために

も、効果的で効率の良い基本の授業形態の構築が望まれる。その上で、児童生徒が「主体的で対話的な深い学び」に向かえるよう、今後は教師自身が体験的な研修を通して能動的な授業の在り方の研修もあわせて行うことが必要である。

○特別支援教育支援員の活用

わかる授業づくりのためには授業の改善とともに、個別の配慮や支援が必要な児童生徒の学習支援も必要である。通常学級に在籍する自閉症、注意欠陥多動性障害、学習障害等の発達障害を持つ可能性のある児童生徒は約 6.5% (H24 年 12 月文科省公表) と言われている。平成 24 年に文部科学省から子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うようにする「インクルーシブ教育システム」構築の推進に関する報告書が出され、さらなる特別支援教育の充実が求められている。学校では支援が必要な子どもたちには、座席位置を配慮したり、習熟度別の学習を行ったり、コミュニケーションの配慮を行ったりと各校で工夫をして支援を行っているが、生駒市としては子どもたちへのサポートを行うため、特別支援教育支援員の派遣を行っている。

＜小学校の特別支援教育支援員の配置状況＞ (平成 29 年 12 月末現在)

| | 生小 | 南小 | 北小 | 台小 | 東小 | 真小 | 俵小 | 鹿小 | 桜小 | あ小 | 壺小 | 二小 | 合計 |
|---------|----|-----|----|-----|-----|----|----|----|-----|----|-----|----|-----|
| 配置数 | 4人 | 7人 | 1人 | 5人 | 5人 | 3人 | 2人 | 3人 | 4人 | 4人 | 4人 | 2人 | 44人 |
| 配置日数(週) | 8日 | 11日 | 3日 | 10日 | 13日 | 8日 | 6日 | 6日 | 10日 | 8日 | 10日 | 3日 | 96日 |

＜中学校の特別支援教育支援員の配置状況＞

| | 生中 | 南中 | 北中 | 緑中 | 鹿中 | 上中 | 光中 | 大中 | 合計 |
|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 配置数 | 2人 | 1人 | 0人 | 2人 | 2人 | 1人 | 1人 | 2人 | 11人 |
| 配置日数(週) | 5日 | 3日 | 0日 | 4日 | 2日 | 2日 | 2日 | 4日 | 22日 |

昨年度は小学校配置数 38 人、週当たりの配置日数は 85 日だったが、本年度は 44 人、96 日になっている。同様に昨年度の中学校は配置人数 9 人、週当たりの配置日数は 15 日だったが、本年度は 11 人、22 日となった。

近年、特別支援教育支援員の配置日数増を要望する学校が増えており、今年度はトータル 20 日増加した。しかし、学校現場では、支援員が十分に足りている状況には至っていない。

児童生徒への支援の内容は年々多様化しており、さらに、1対1対応が必要なケースも増加している。今後も各学校の特別支援教育コーディネーターと特別支援教育支援員、通級指導教室（ことばの教室）や地域の福祉施設等と連携協力しながら、障害を持つ児童生徒一人一人の障害とその対応について理解し、個別の教育支援計画などを活用して保護者や本人の思いに寄り添い、そのニーズを満たす支援や指導ができるような体制作りをしなければ

ればならないと考える。学級担任等が個別に支援が必要な児童生徒に対応するのではなく、学校全体がチームとして全ての児童生徒に対して正しい理解と支援ができるように、組織としての取組が必要である。

○特別支援学級へのタブレットの配布

平成 27 年度より、各校の特別支援学級の児童生徒の学習支援のために、タブレット (iPad) を配布している。タブレットはキーボードを使わず、指先だけで様々なアプリを操作できるので、指先の運動能力、視覚、聴覚、発声、形状認識力の向上と、基礎知識の定着が期待できる。学校では文字なぞりや漢字の書き取り、計算などの学習ソフトがよく使われ、効果があったとの声が多かった。

今年度はそのほかのソフトの使い方として、学習場面で使えるソフトの紹介とその事例を研修した。タブレットを使った学習を行うことで、児童生徒の現有する能力を維持・向上させ、未習熟の能力の育成につながる可能性がある。これからも先生方にはタブレットを積極的に使い、児童生徒への学習支援の方法を検討してもらいたい。

(4) 問題解決に向けた主体的・対話的で深い学び (アクティブ・ラーニング) の充実

問題解決に向けた主体的・対話的で深い学びは、次期学習指導要領の大きな改革の一つである。学習者が能動的に学習することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図るとされている。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習や、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークなどもその学習方法として挙げられる。

平成 29 年度の全国学力・学習状況調査によると、各調査において当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合は下記の通りとなった。

○今までに受けた授業では、先生から示される課題や、学級やグループの中で、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思う

| | | 生駒市 | 奈良県 | 全国 |
|-----|-----|-------|-------|-------|
| H28 | 小学校 | 78.2% | 75.6% | 77.8% |
| | 中学校 | 64.3% | 65.6% | 73.8% |
| H29 | 小学校 | 73.8% | 74.3% | 77.9% |
| | 中学校 | 64.4% | 66.0% | 74.9% |

○今までに受けた授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていたと思う

| | | 生駒市 | 奈良県 | 全国 |
|-----|-----|-------|-------|-------|
| H28 | 小学校 | 83.9% | 81.6% | 83.4% |
| | 中学校 | 56.3% | 63.1% | 76.9% |
| H29 | 小学校 | 80.0% | 82.5% | 84.5% |
| | 中学校 | 66.4% | 67.2% | 81.8% |

○今までに受けた授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う

| | | 生駒市 | 奈良県 | 全国 |
|-----|-----|-------|-------|-------|
| H28 | 小学校 | 74.1% | 71.8% | 75.7% |
| | 中学校 | 52.4% | 57.2% | 69.3% |
| H29 | 小学校 | 73.8% | 74.3% | 77.9% |
| | 中学校 | 56.6% | 58.5% | 71.3% |

今年度は各調査とも、全国、県を下回る結果となった。これからはAIが飛躍的に進化し、人間が活躍する場はコンピュータや機械に大幅に奪われてくるものと予想される。これからの教育に求められるものは、持っている知識を生かし、新しいものを生み出していく力だと思われる。そのため、自ら課題を見つけ、チームで話し合いと試行錯誤を繰り返しながら解決に向かっていくスキルが重要になる。今の生駒市の子どもたちは、知識力は高いが生きる力として応用していく力が育っているかは疑問である。10年後を生き抜く力を育てるために、授業改善が必須である。

本年度は市教委主催研修としてアクティブ・ラーニングやプログラミング教育に取り組んだ。その研修成果を各学校に持ち帰って他の職員に伝えてもらい、研修を重ねることを期待する。

(5) 伝え合う力の育成

今回の学習指導要領の改訂にあたり、小学校学習指導要領解説の中で、授業改善の具体的な内容の1つとして「子供同士の協働、教師や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める対話的な学びが実現できているか。」をあげている。先の項でも述べたように、これからはチームで対話を行い、案を出し合っ、協働で作業を進められる力が求められる。そのためには、資料や他者の考えを読み取り、それをもとに自分の意見・考えをしっかりと持ち、他者に伝えられる能力の育成が重要となる。現行の学習指導要領でも言語活動の充実が必要とされており、生駒市では各校に言語活動や伝え合う力の育成に力を入れることを伝えてきた。

全国学力・学習状況調査の質問紙調査の資料の読み取り、説明や書くことに関する質問で、当てはまる、どちらかといえば当てはまると答えた割合を見てみると以下のような結果となった。

○国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしている

| | | 生駒市 | 奈良県 | 全国 |
|-----|-----|-------|-------|-------|
| H28 | 小学校 | 61.2% | 60.8% | 67.0% |
| | 中学校 | 45.1% | 48.3% | 62.2% |
| H29 | 小学校 | 55.6% | 60.6% | 68.0% |
| | 中学校 | 52.6% | 49.6% | 62.7% |

○400字詰め原稿用紙2～3枚の感想文や説明文を書くことは難しい

| | | 生駒市 | 奈良県 | 全国 |
|-----|-----|-------|-------|-------|
| H28 | 小学校 | 56.9% | 63.6% | 60.4% |
| | 中学校 | 64.5% | 65.5% | 62.8% |

| | | | | |
|-----|-----|-------|-------|-------|
| H29 | 小学校 | 56.5% | 62.8% | 59.5% |
| | 中学校 | 62.9% | 66.3% | 62.5% |

○授業などで、自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりすることは難しい

| | | | | |
|-----|-----|-------|-------|-------|
| | | 生駒市 | 奈良県 | 全国 |
| H28 | 小学校 | 50.4% | 58.4% | 54.8% |
| | 中学校 | 69.5% | 67.7% | 62.8% |
| H29 | 小学校 | 50.2% | 56.6% | 53.7% |
| | 中学校 | 65.1% | 67.5% | 62.8% |

○学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う

| | | | | |
|-----|-----|-------|-------|-------|
| | | 生駒市 | 奈良県 | 全国 |
| H28 | 小学校 | 67.1% | 65.1% | 68.3% |
| | 中学校 | 55.3% | 58.0% | 64.8% |
| H29 | 小学校 | 66.9% | 66.0% | 68.2% |
| | 中学校 | 53.5% | 56.5% | 64.8% |

アンケート結果を見ると、生駒市では国語の時間に自分の考えを話したり書いたりする活動が、全国平均と比べると少ないことがうかがえる。知識や自分の意見、考えは、自分の言葉として外に向かって表現することによってまとめ、身につくものである。書いたり自分の言葉にまとめたりする活動が増加することが求められる。

一方で、感想文や説明文を書くこと、自分の考えを説明したり文章に書いたりすることを苦手と感じている児童生徒は多いが、全国平均と比べるとその数値は下回っている。経験を積むことによって、この数値はさらに下がってくるものと考えられる。文章力は数をこなすことにより上がってくるので、機会をとらえて経験を積むことが望まれる。

話し合い活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができていると回答した児童生徒は、全国平均とほぼ同じである。しかし、決して高い値ではないことから、自分の考えに幅を持たせることにはまだまだ課題があることがうかがえる。伝え合う力の育成に各校とも取り組んではいるが、今後はさらに話し合い活動やディベートを通して、広い視野と柔軟な思考を育てることが、これからの時代を生き抜く力のもとになると考える。＜その他項目で「当てはまる」あるいは「どちらかといえば当てはまる」と答えた割合＞

| 項目 | 学校 | 生駒市 | 奈良県 | 全国 |
|---|-----|-------|-------|-------|
| 「総合的な学習の時間」では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる | 小学校 | 56.8% | 60.1% | 69.8% |
| | 中学校 | 48.6% | 49.0% | 64.3% |
| 今までに受けた授業では、話し合う内容を理解して、相手の考えを最後まで聞き、自分の考えをしっかりと伝えていたか | 小学校 | 75.8% | 76.2% | 78.1% |
| | 中学校 | 63.8% | 63.7% | 73.5% |
| 今までに受けた授業では、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していた | 小学校 | 64.0% | 61.1% | 64.9% |
| | 中学校 | 48.8% | 47.9% | 57.9% |

(6) 読書活動の推進

3年に1度行われるOECDのPISA型調査では、科学リテラシー、読解力、数学的リテラシーが測られる。文部科学省によると、PISA型読解力とは、「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力」と定義されている。そのため、PISA型読解力を向上させるためには、教科国語の指導のみならず、各教科及び総合的な学習の時間等の学校の教育活動全体を通じ、「考える力」を中核として、「読む力」「書く力」を総合的に高めることを求めている。

前回の2015年調査において、読解力は前回の調査よりも順位を落とす結果となった。国立教育政策研究所によると、従来から見られた「自分の考えを説明すること」などに課題があり、また、複数の課題分の位置づけ、構成や内容を理解しながら回答することができていない、コンピュータ上の複数の画面から情報を取り出して整理し、それぞれの関係を考察しながら回答することができないなどの誤答が見られたとの結果分析がなされていた。

そこで、文部科学省は学習指導要領の改訂による言語に関する能力の育成を重視し、各教科において言語活動を充実することとしている。具体的な取り組みとして、日常生活に必要とされる対話、記録、報告、要約、説明、感想などの言語活動を行う能力を確実に身に付けることができるよう継続的に指導することや、読書活動の充実などを挙げている。

生駒市としてもすべての教科等で言語活動を取り入れ、伝え合う力の育成をめざし取組を行っている。その1つとして、言語活動の充実を図るため、平成21年度から学校司書を各学校に配置し、読書活動を推進してきた。本年度は全小中学校に週3日の配置となっている。

平成29年度全国学力・学習状況調査に見られる読書に関する質問項目については次のような結果となっている。

| 読書は好きですか | | | 好き | どちらかと言え ば好き | どちらかと言え ば嫌い | 嫌い |
|----------|-----|-----|-------|----------------|----------------|-------|
| 小学校 | H28 | 生駒市 | 52.9% | 24.8% | 13.0% | 9.1% |
| | | 奈良県 | 47.1% | 25.1% | 16.7% | 10.9% |
| | | 全国 | 49.3% | 25.3% | 15.3% | 9.9% |
| | H29 | 生駒市 | 50.7% | 23.2% | 14.9% | 11.2% |
| | | 奈良県 | 46.5% | 24.6% | 16.8% | 12.0% |
| | | 全国 | 49.0% | 25.3% | 15.2% | 10.3% |
| 中学校 | H28 | 生駒市 | 35.0% | 20.0% | 20.2% | 24.4% |
| | | 奈良県 | 41.5% | 22.2% | 18.2% | 17.7% |
| | | 全国 | 46.5% | 23.4% | 16.2% | 13.6% |
| | H29 | 生駒市 | 40.6% | 20.3% | 19.0% | 19.4% |
| | | 奈良県 | 41.1% | 22.4% | 18.4% | 17.7% |
| | | 全国 | 46.1% | 23.8% | 16.4% | 13.4% |

読書が好き、どちらかと言えれば好きと答えた生駒市内の子どもは、小学生 73.9%（全国

74.3%)、中学生 60.9% (全国 69.9%) である。今年是小中学校ともに、全国平均を下回った。しかし、中学校は昨年に比べると好きと答えた生徒は 5 ポイント上がった。また、読書が嫌いと答えた生徒も昨年に比べると 5 ポイント下がった。また、「学校の授業時間以外に普段 (月～金)、1 日当たりどれくらいの時間読書をしますか」という質問に対し、「全くしない」と答えた子どもは、小学校 17.9% (全国 20.5%)、中学校 44.5% (全国 35.6%) だった。昨年度と比べると、小学校はわずかに増えたが、中学校は 5 ポイント近く下がった。各学校では春の子ども読書の日、秋の読書週間に合わせて読書に対する興味関心を高める取組を継続して行っており、中学生の年代に少しずつではあるがその効果が表れてきていると考えている。

そのほか、各校の学校司書は様々な工夫を凝らして読書啓発を行っている。読み聞かせや季節に合わせた図書紹介を行うと、児童は興味を持って話を聞いている。4 月から 12 月までに学校司書が行った読み聞かせは、小学校平均約 158 回である。中学校では図書委員会に関わり、ブックトークや図書紹介、図書館案内、本のポップの作成などを生徒と一緒にやっている。また、ビブリオバトルでは教師や司書が実践してみるなど各種工夫を凝らすことにより読書への関心が高まり、図書貸し出し数の増加につながっている。

○ 1 週間に 1 回以上学校図書館 (室) や地域の図書館に行く回数

| | | 生駒市 | 奈良県 | 全国 |
|-----|-----|-------|-------|-------|
| H28 | 小学校 | 15.4% | 11.0% | 16.4% |
| | 中学校 | 8.3% | 3.9% | 7.6% |
| H29 | 小学校 | 12.4% | 9.3% | 15.6% |
| | 中学校 | 8.9% | 4.7% | 8.1% |

○ 平日 1 日当たり、30 分以上読書をしている割合 (教科書、参考書、マンガ、雑誌は除く)

| | | 生駒市 | 奈良県 | 全国 |
|-----|-----|-------|-------|-------|
| H28 | 小学校 | 37.4% | 34.0% | 36.5% |
| | 中学校 | 22.8% | 24.6% | 28.2% |
| H29 | 小学校 | 38.0% | 34.5% | 36.5% |
| | 中学校 | 27.4% | 24.9% | 29.2% |

全国学力・学習調査の質問紙の結果を見ると、週 1 回以上図書館等を利用している中学生は、全国平均を上回った。また、平日 30 分以上読書をしている小学生は全国平均を上回り、中学生は大幅に増え、全国平均に近づいてきた。読解を支え、表現を豊かにする語彙力を強化するため、読書活動の支援にさらに取り組んでいきたい。

(7) 外国語活動の推進

現行の学習指導要領では外国語活動を 5、6 年生で実施するが、生駒市では 1、2 年生から実施し、早期から外国語に慣れ親しめるよう、外国語活動の充実を図っている。国際感覚を身に付けるためにも、ALT (外国語指導助手) やわくわくイングリッシュサポーター (外国語活動を指導する学級担任等を補助する地域人材) が授業をサポートし、外国の言語や文化に直接触れながら学習する機会を作っている。

平成 32 年度に全面実施される次期学習指導要領では、5、6 年生で週 2 時間、3、4 年生で週 1 時間の外国語・外国語活動の実施が示されている。そこで、生駒市英語教育推進委員会を設置し、カリキュラムの作成や生駒市独自の 1、2 年生の教材作り、そして、学級担任の外国語指導の技術向上について議論をするなど、小学校から中学校まで、9 年間途切れない英語学習の充実を目指して取り組んでいる。

<ALT とわくわくイングリッシュサポーターの活用予定時数> (平成 29 年度)

| | 生小 | 南小 | 北小 | 台小 | 東小 | 真小 | 俵小 | 鹿小 | 桜小 | あ小 | 老小 | 二小 | 合計 |
|--------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| ALT (配置日数) | 50 | 42 | 27 | 74 | 54 | 58 | 53 | 55 | 67 | 85 | 71 | 28 | 654 |
| Eサポーター(配置時数) | 77 | 44 | 22 | 99 | 77 | 66 | 66 | 66 | 66 | 99 | 88 | 33 | 803 |

| | 生中 | 南中 | 北中 | 緑中 | 鹿中 | 上中 | 光中 | 大中 | 合計 |
|------------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| ALT (配置日数) | 39 | 29 | 28 | 37 | 34 | 46 | 44 | 42 | 299 |

2、「多様性を認める優しい心の育成」について

「多様性を認める優しい心の育成」は、いじめを許さない学校づくりをはじめ、個々人の違いや多様性を理解し、共同学習などお互いを認め合うための具体的な学びを確保する事で子どもたちの社会性や忍耐力を培い、豊かな人間関係を構築し、自他ともに大切にする優しい心を育成することを目標としている。さらに、特別支援教育や学習支援を充実させ、また、児童生徒が興味を持って取り組んでいることに支援を行い、個に対応し、個を伸ばす教育を目指すものである。

(1)豊かな人間性の育成

人間生活は共同社会の中で成り立っている。周りの人たちと関わり合いながら、調整力、忍耐力、適応力などを身に付け、向上欲求や承認欲求などが芽生えてくる。そして、自己を意識しながら他者の存在を認知し、影響を及ぼし合って人間性が育成される。小学生や中学生の年代では集団生活の中で学びが構築されることが多い。その時に、他者に目を向け、共に成長しようとする気持ちを育てたい。

平成 29 年度の全国学力・学習状況調査によると、各調査において当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合は下記の通りとなった。

○人の役に立つ人間になりたいと思うか

| | | 生駒市 | 奈良県 | 全国 |
|-----|---------|-------|-------|-------|
| H28 | 小学校 4 年 | 96.6% | 94.9% | |
| | 小学校 6 年 | 95.5% | 94.3% | 93.8% |
| | 中学校 1 年 | 96.7% | 96.5% | |
| | 中学校 3 年 | 91.4% | 91.9% | 92.8% |
| H29 | 小学校 4 年 | 95.5% | 95.2% | |
| | 小学校 6 年 | 92.5% | 93.2% | 92.5% |

| | | | | |
|--|---------|-------|-------|-------|
| | 中学校 1 年 | 97.4% | 96.5% | |
| | 中学校 3 年 | 88.6% | 90.9% | 91.9% |

○人が困っているときは、進んで助けているか

| | | | | |
|-----|-----|-------|-------|-------|
| | | 生駒市 | 奈良県 | 全国 |
| H29 | 小学校 | 84.4% | 86.1% | 85.3% |
| | 中学校 | 81.0% | 82.2% | 84.4% |

また、地域ボランティアに参加したことがあると答えた児童生徒は以下のようになった。

| | | | | |
|-----|-----|-------|-------|-------|
| | | 生駒市 | 奈良県 | 全国 |
| H29 | 小学校 | 33.4% | 30.9% | 35.4% |
| | 中学校 | 42.5% | 44.1% | 49.7% |

「人の役に立つ人間になりたいと思うか」は、昨年の小学校 6 年生の時と比べて今年の中学校 1 年生になって 2 ポイント上がっている。数値も高く、高い意識を持っているものと考えられる。しかし、中学校 3 年生では県や全国よりも数値が低くなっている。夢と希望をもって社会に出ていけるように子どもを育成するためには、義務教育年代の学校の責務は大きい。

「人が困っている時には進んで助ける」や、「地域のボランティアに参加したことがある」との回答は、県や全国の平均よりも低い数値となった。文部科学省の Web サイトによると、「豊かな人間性」とは「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心」とある。周りに広く目を向け、他人の困り感に気付き手を差し伸べることができ、自分のため、周りの人のために自ら働ける人間の育成が求められている。周りから必要とされ、また協働していけるようになるためにも、広い心と豊かな人間性の育成に努めたい。

(2) 規範意識の醸成

規範意識は他者とのかかわりを円滑なものにする上で、大事な意識である。社会生活の中でルールを守らなければ、必ずトラブルが生じる。社会の構成員としてルールを順守する意識を育てる必要がある。国及び県の学力・学習状況調査による、「学校のきまりを守っているか」の問いに当てはまる、どちらかといえば当てはまると回答した割合は以下のようになった。

学校のきまりを守っている割合は高い数値ではあるが、小学校 6 年生では当てはまると回答したのは 37.4%でどちらかといえば当てはまると回答したのは 53.1%である。他の学年では当てはまると回答した割合の方が高いが、あまり差がない、あるいは同程度といった学年ばかりである。また、同一校種の中では学年が上がるにつれきまりを守らなくなる傾向がある。しかし、昨年度の 6 年生がきまりを守っていると回答したのが 89.5%だったのに対し、今年の中学校 1 年生では 98.5%になっている。校種が変わり、緊張感を持って新しい生活を始めた気持ちを失わないような指導を心掛けたい。

○学校のきまりを守っている

| | | | | |
|-----|---------|-------|-------|----|
| | | 生駒市 | 奈良県 | 全国 |
| H28 | 小学校 4 年 | 92.2% | 90.8% | |

| | | | | |
|-----|---------|-------|-------|-------|
| | 小学校 6 年 | 89.5% | 89.6% | 91.5% |
| | 中学校 1 年 | 97.2% | 97.0% | |
| | 中学校 3 年 | 91.4% | 92.4% | 93.6% |
| H29 | 小学校 4 年 | 92.4% | 92.4% | |
| | 小学校 6 年 | 90.5% | 91.1% | 92.6% |
| | 中学校 1 年 | 98.5% | 97.7% | |
| | 中学校 3 年 | 92.7% | 93.6% | 95.2% |

「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と感じている児童生徒は小学校 4 年 98.4%、小学校 6 年 96.4%、中学校 1 年 98.1%、中学校 3 年 89.3%だった。中学校 3 年生では奈良県、全国平均を下回り、いじめを容認するような回答が 1 割あった。いじめは人権を蹂躪した非人道的行為であり、根絶に向けた取組内容の再確認が必要である。道徳の時間にロールプレイを行うなど工夫を凝らした取り組みを行いながら、児童生徒のさらなる意識の向上を目指したい。

○いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う

| | | 生駒市 | 奈良県 | 全国 |
|-----|---------|-------|-------|-------|
| H28 | 小学校 4 年 | 98.4% | 97.5% | |
| | 小学校 6 年 | 96.7% | 97.0% | 96.6% |
| | 中学校 1 年 | 97.4% | 97.8% | |
| | 中学校 3 年 | 93.7% | 92.8% | 94.7% |
| H29 | 小学校 4 年 | 98.4% | 97.2% | |
| | 小学校 6 年 | 96.4% | 96.4% | 96.1% |
| | 中学校 1 年 | 98.1% | 97.9% | |
| | 中学校 3 年 | 89.3% | 91.6% | 92.8% |

(3)いじめ対応の充実・推進

<奈良県いじめに関するアンケート：件数>

(平成 29 年 6 月下旬実施)

| | 小学校 | 中学校 | 全体 |
|--|------|-----|------|
| 1、平成 29 年 4 月からアンケート実施日までにいじめられたことがある者 | 1310 | 98 | 1408 |
| 2、1 で「ある」とした者で、「今はいじめられていない」と答えた者 | 761 | 61 | 822 |
| 3、どのようないじめか | | | |
| ①冷やかし、からかい、おどしがあったり、悪口やいやなことを言われたりする。 | 698 | 64 | 762 |
| ②仲間はずれにされたり、みんなから無視されたりする。 | 241 | 26 | 267 |
| ③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、けられたりする。 | 244 | 16 | 260 |
| ④ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりする。 | 193 | 11 | 204 |
| ⑤お金や持ち物をむりやり取られたり、要求されたりする。 | 45 | 9 | 54 |
| ⑥お金や持ち物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。 | 54 | 6 | 60 |
| ⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危ないことをされたり、させられたりする。 | 122 | 13 | 135 |
| ⑧パソコンや携帯電話に悪口やいやなことを書かれたりする。 | 8 | 7 | 15 |

| | | | |
|-------------------------|-----|----|-----|
| ⑨その他 | 150 | 17 | 167 |
| 4、1のうち、学校として、いじめと確認した件数 | 287 | 31 | 318 |

毎年6月にいじめアンケートを県下一斉に実施している。生駒市においては、昨年度の調査よりいじめの認知件数については、小学校でやや減少、中学校でやや増加しており、小中学校全体の認知件数としてはほぼ横ばいである。調査後、認知されたすべてのいじめ事案について、担任等が児童生徒から聞き取りを行い指導した。その結果、認知された事案については一定解決しているものの、見守りが継続中であつたり、相手の特定に至らなかつたり、未解消の事案もあつたりするため、全体的に引続き見守り等の継続した指導を行っている。いじめの問題については未然防止を第一としながら、認知の有無だけでなく、十分な実態把握とその後の迅速な対応が重要である。学校独自のアンケート調査、個別懇談の実施、児童生徒が相談しやすい環境づくりのためのスクールカウンセラーの配置等、いじめの積極的認知に努めるとともに、その対応にあたっては、「いじめられている子どもの立場に立って指導する」「いじめられている子どもを守り通す」という観点を大切に、迅速かつ組織的な対応を、日常的かつ定期的に進めていく。生駒市ではいじめ防止の柱として「生駒市いじめ防止基本方針」を策定し、ネット上のいじめなどが例として挙げられる見えにくさを特徴とする多様な形態のいじめに対して、社会総がかりで根絶していく体制の整備に努めている。また、当該児童生徒や保護者、教職員に対して医療機関など専門機関と連携して指導助言や援助を受けられるように、そしていじめる子どもに対しては毅然とした対応と粘り強い指導が行えるように、スクールアドバイザーズの活用も推進している。

一方で、いじめ防止のための日常的な取組を充実させなければならない。「いじめを許さない」集団作りのため、教師間の連携を密にして全校体制で取り組むことはもとより、児童生徒一人一人の良さや存在感を認め、自己肯定感や自己有用感を高める取組を進めている。昨年度は、市内小中高生による「いこまスマホサミット」を開催し、「いこまスマホ宣言 2016」を作成し、各校のいじめ防止啓発活動の推進取組を活性化させる手段の一つとして位置づけた。そして保護者、地域に対しては、人権意識の高揚のための啓発活動をより一層広げるとともに、見守り活動をはじめとした学校との協力関係を強化している。

今年度の「いじめ防止月間」の取組として、生駒市地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会主催の「地域社会でのいじめ問題への関わり」についての講演会の開催や、「いじめ防止」啓発のぼりを生駒駅周辺に設置した。また、教育相談カードを配布し、悩み相談窓口を紹介するとともに、「いじめ防止」啓発ポスターと横断幕を小中学校で掲示している。

<いじめを許さない園・学校づくりのため、特に力を入れて取り組んだ内容>

| | | 主な内容 |
|---|-----|-------------------------------------|
| 幼 | 高山 | 日々の生活の中で友達の気持ちに気付かせる指導と、教師の資質向上に努める |
| | なばた | 毎月の「だいすきの日」や誕生会に自分も他人も大切にしようとする取組 |
| | 生駒台 | 家庭との連絡を密に取り「自分も友達も大切にする子」の育成 |
| | 南 | 園児の心を育てる取組と職員間の情報共有の充実 |

| | | |
|------|------|--|
| 幼稚園 | 生駒 | 互いの良さや違いを認め合い、いかしあえる仲間づくりに努める |
| | 俵口 | 生命を大切にし、互いに認めあえるなかまづくりを進める |
| | あすか野 | 幼児の豊かな心を育てる取組・教師間の問題意識の共有 |
| | 桜ヶ丘 | 遊びの中でコミュニケーション力をつける指導と職員の情報交換 |
| | 壺分 | 月に一度「なかよしの日」「子育てトーク」「にこにこトーク」等を設定 |
| 小学校 | 生駒 | 学校だよりで保護者への呼びかけを行い、学級では担任がいじめについての話をし、児童が発している信号を見逃さないようにした。また、気になる児童とは二者面談を行った。いじめに関するアンケートの結果を踏まえ、ひとつひとつの事案について担任が丁寧に話を聞き、迅速に対応した。 |
| | 生駒南 | いじめ問題、友だちと仲良くすることや相手の気持ちを考えて行動することなどの内容を学級で取り上げ、道徳の学習をした。いじめに関するアンケートの実施にあたり、「いじめの定義」を全員で確認した。また、「いじめのない学校にするためにはどうすればよいか」をテーマに話し合い、意見をまとめて発表し合った。 |
| | 生駒北 | 道徳の時間のいじめに関する学習、全校集会時に学校長からの講話、学年を越えた仲間づくりを目的とした「全校外遊び」の実施、いじめに関するアンケートの実施後担任との面談、などを行った。 |
| | 生駒台 | 全校朝会で学校長からいじめ防止についての講話をした。各学級では、道徳の教材を用いた読み聞かせやDVDの視聴を用いて、いじめ問題について児童に呼びかけた。また、いじめに関するアンケート実施後、個別での話し合いを設けた。 |
| | 生駒東 | 全校集会で学校長からのいじめについての講話をし、それを受けて各学級で担任からの指導を行った。いじめに関するアンケートを実施し、気になる事案については管理職と連携しながら児童への聴き取りをし、解決を図った。文化広報委員会による「ぼかぼか言葉」の掲示を行い、言葉の大切さを意識づけた。 |
| 小中学校 | 真弓 | いじめに関するアンケートを実施し、その結果について児童への聴き取りをした。いじめの実態把握委員会を設置した。職員間でいじめの実態報告を行い、いじめ問題に関しての学級指導をした。 |
| | 俵口 | 全校朝の会で学校長からいじめに関する講話をした。配慮が必要な児童を職員で把握した。「いじめサイン発見シート」を保護者に配布し、保護者から相談があればすみやかに「子ども部」と連携した。いじめに関するアンケートの実施後すべての事案について児童への聴き取りを行った。児童会より、標語・ポスター・放送などで啓発活動をした。 |
| | 鹿ノ台 | 児童理解の研修会を行い、全職員で全校児童に関わることを確認した。お話会や図書の時間に読み聞かせを行い、相手を思いやることの大切さについて指導した。本校いじめ防止基本方針についての研修をもった。各学級で「いじめを許さない学級づくり」について話し合った。 |
| | 桜ヶ丘 | 全校集会で学校長からいじめについての講話を行った。いじめの未然防止といじめへの対応について職員会議で共通理解した。いじめに関するアンケートの実施後、ひとつひとつの事案について児童から聴き取りを行い、いじめ解消に努めた。「ぼかぼかことばとちくちくことば」を取り上げて、相手に対する言葉づかいを学習した。「友だちの良いところ見つけ」を行った。本校ホームページに、いじめ防止の基本方針を掲載し、保護者への啓発活動を行った。 |
| | あすか野 | 生徒指導報告会を定期的開催し、各学級・各学年間の情報を職員で共有し、指導に役立てた。いじめに関するアンケートの実施後、個別の聴き取りを行い適切な指導を行った。子どもが担任に困っていることを打ち明けられる信頼関係の構築を職員に啓発した。 |
| | 壺分 | 人権教育部から全校放送で、自尊感情～自己受容感～についての話をし、学校長からは、いじめをな |

| | | |
|-------------|-----|---|
| | | くすには「想像力」と「勇気」が大切である等の話を行った。各学年に応じた道徳教材を用いて、いじめ問題について考える機会を持った。いじめに関するアンケートを実施し、いじめ事案に対して迅速かつ丁寧な対応をした。また未然防止や早期発見に向けて学校と家庭との連携の大切さを学校だよりで保護者に伝え、家庭でも学校生活や友達関係を振り返る機会を持ってもらうよう呼びかけた。 |
| | 南第二 | 人権参観の報告会を職員研修で取り上げ、各学年の取組を報告し合い意見交換をした。いじめアンケートの実施後追跡調査や指導を行い、「チーム二小」として問題解決にあたった。 |
| 中 学 校 | 生駒 | 職員会議で、本校いじめ防止基本方針についての共通理解を図った。いじめに関するアンケートの他に、教育相談アンケートを実施し、それを基にした二者面談を行った。 |
| | 生駒南 | いじめに関するアンケート調査を実施した。いじめ防止のための教育相談「ふれあいタイム」を設けた。その中で教師と生徒がじっくりと話を進め、人間関係を深めた。また、ふれあいの中で生徒が自らの問題や悩みを相談し、教師の支援を受け、解決を図り、充実した学校生活へとつなげた。 |
| | 生駒北 | いじめに関するアンケートを実施した。教育相談として、教師と生徒の二者面談を行った。全校集会で学校長からいじめ問題に関する講話を行い、生徒指導部からの指導も行った。各学年による「いじめの認識」についての確認をした。 |
| | 緑ヶ丘 | いじめに関するアンケートの他に、生活に関するアンケートの実施をし、それを受けて教育相談期間として担任と生徒との二者面談を行った。その結果について全職員で情報共有をした。2年生では、特別な支援が必要な生徒に関する配慮等、保護者と連携しながら各学級で指導した。生徒総会で生徒代表から「心地よく過ごせるための学校を作ろう」と呼びかけ、スマホ利用のルールと共に、いじめに関するトラブル防止のために採択した。 |
| | 鹿ノ台 | 全校集会時、「いのちの授業」として、生徒指導部から映像・画像で命の大切さを確認させた。そのあと各学級で担任が「わたしのいもうと」という絵本を用いて命の学習を深めた。いじめに関するアンケートの他に生活アンケートを実施し、二者面談で役立てた。 |
| | 上 | 道徳の教材を使って、「ひとりひとりの違いを認めて尊重できる仲間づくり」について考える時間を学校一斉で持った。教育相談として二者懇談を行い、生徒全員と担任とがじっくり話し合う時間を持った。いじめに関するアンケートを実施した。 |
| | 光明 | 講演会 小森美登里さん「やさしい心が一番大切だよ」、道志真弓さん「笑顔の戦士8歳で天国に旅立ったゆみかが教えてくれたこと」を実施した。いじめに関するアンケートの他に、学校生活アンケートも実施した。春のふれあいタイムとして、二者懇談を行った。「学校危機管理について」、「自殺予防」の職員研修をもった。生徒総会における「いのちを守る」憲章の確認をした。 |
| | 大瀬 | いじめに関するアンケートの他に、学校独自のアンケートも実施した。教育相談として二者懇談を行い、担任が生徒全員からの思いをくみ上げた。生徒総会で「挨拶をしよう。相手の気持ちを考えよう。お互いに高め合える関係を築こう。」と活動方針に掲げた。 |

(4) 不登校児童生徒について

< 不登校児童生徒数の変化 >

| | 小 学 校 | 中 学 校 | 小学校 1000 人当たり (人) | | | 中学校 1000 人当たり (人) | | |
|----------|-------------|-------------|-------------------|-----|-----|-------------------|------|------|
| | | | 生駒市 | 奈良県 | 全国 | 生駒市 | 奈良県 | 全国 |
| 平成 24 年度 | 26 | 88 | 3.6 | 4.5 | 3.1 | 27.4 | 28.9 | 25.6 |

| | | | | | | | | |
|----------|----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|
| 平成 25 年度 | 33 | 103 | 4.5 | 5.0 | 3.6 | 32.4 | 30.8 | 26.9 |
| 平成 26 年度 | 26 | 90 | 4.1 | 4.8 | 3.9 | 27.9 | 29.5 | 27.6 |
| 平成 27 年度 | 28 | 100 | 3.9 | 4.7 | 4.2 | 31.6 | 27.4 | 28.3 |
| 平成 28 年度 | 26 | 112 | 3.6 | 3.9 | 4.8 | 34.1 | 25.9 | 30.1 |

平成 28 年度、本市において不登校を理由に年間 30 日以上欠席した児童生徒数は、小学校 26 名、中学校 112 名で、1000 人当たりの人数は小学校で 3.6 人、中学校では 34.1 人だった。

昨年度と比べ、不登校児童生徒数は増加しており、小学校では全国平均を下回り、中学校では全国平均より上回る状況である。不登校児童生徒には、教員による家庭訪問、スクールカウンセラーによる保護者や児童生徒を対象としたカウンセリングや教育相談を行っている。また、適応指導教室で学習活動に参加している児童生徒もいる。

不登校の未然防止と早期改善・解消のために、各学校では、一人一人を大切にする仲間づくりや分かる授業・楽しく参加できる授業の創造などに力を入れるとともに、欠席が長期化する以前の早期段階での家庭とスクールカウンセラーや教育相談室と連携したきめ細かな対応を進めるようにしている。また、幼稚園・保育園と小学校間、小学校と中学校間における情報共有を積極的に行うことも連携強化として必須である。

生徒指導を進めるうえにおいて、教育相談活動は不可欠なものとなっている。特に、スクールカウンセラーは専門的立場から、不登校や学校生活への悩みを抱える児童生徒に対するカウンセリングはもちろん、教員及び保護者に対する指導・助言・支援など、学校のカウンセリング機能と教育相談体制の充実のために欠かすことのできないものとなっている。また、各校教育相談週間を設定したり、独自のアンケートを行ったり、多角的に情報収集のアンテナを張り巡らせ、児童生徒の心の状態を細かに把握するよう努めている。

<スクールカウンセラーへの相談>

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 相談件数 | 1564 件 | 1857 件 | 1742 件 | 1741 件 | 1910 件 | 1165 件 |
| カウンセラー数 | 19 人 | 18 人 | 19 人 | 19 人 | 19 人 | 19 人 |

(平成 29 年度は 4 月から 12 月の 9 か月間)

平成 27 年度から、県下すべての中学校にスクールカウンセラーが配置された。本市では、教育相談活動を充実させるために、独自に小学校に月 1 回、中学校に月 2 回スクールカウンセラーを配置している。さらに、スクールソーシャルワーカーも配置し、家庭と学校を繋ぐ役割も果たしている。

不登校やいじめについての相談、発達障害など特別な支援を要する子どもについての相談、家庭環境や家族関係、進路に関する相談等、内容は多岐に渡っている。相談希望や相談件数が多数あることから、スクールカウンセラーのニーズが高いことを認識し、今後も円滑に運用できるように努める。また、相談活動以外にも、「予防的教育相談」の視点からコミュニケーション能力の育成やより良い人間関係づくりのための指導の充実にもその役割を広げていく。また、スクールカウンセラーによる教職員対象の研修や生徒対象の講演会を開催する学校もあった。

本年度も、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、コーディネーター、ことばの教室担当による交流会を開催し、手法の交換や事例の考察を通して、教育相談担当者同士の連携を一層強化した。

(5)環境教育の推進

生駒市は、平成 26 年 3 月に「環境モデル都市」に認定されたことを契機として、教育の場での環境学習をより一層充実させるために、総合的な環境教育を進めてきた。

取組としては、『エコキッズいこま』として、環境教育を推進している NPO 団体の出前授業を全小学校 12 校を対象に行っている。さらに、各校での環境教育の実施状況をポイントに換算し、各校の取組を客観的に評価する『エコボーナス』を導入し、児童生徒や職員の意欲向上につなげている。

国際環境教育基金（FEE）が実施する学校での環境学習のためのプログラム『エコスクール』への登録についても推進している。現在、生駒南第二小学校、生駒台小学校、鹿ノ台中学校が登録し、「グリーンフラッグ賞」を獲得している。今後も登録校数の拡大を図っていききたい。

外部団体や関係機関とも連携した取組を通して、生駒市の子どもたちが、環境問題をはじめ社会の様々な課題に目を向け、主体的に解決していこうとする意欲と実践力をもった「持続可能な社会づくり」の担い手に育つような環境教育を推進していきたいと考えている。

3、「挑戦を続けるたくましい心身の育成」について

本市の教育大綱には、前述の「多様性を認める優しい心の育成」とあわせて「挑戦を続けるたくましい心の育成」を掲げている。成功体験を通して自尊感情を育み、チャレンジ精神を育てること。また、健康でたくましい体を育成することを目標としている。

2015 年度 PISA 型調査によると、日本の生活満足度は 6.8 であり、OECD 平均の 7.3 よりも 0.5 ポイント低い。社会文化的要因を考慮しデータを解釈する必要があり、日本の生徒の生活満足度は世界的に低いという単純な解釈は事実を正確にとらえているとは言い難いと分析されているが、全国学力・学習状況調査の結果からも、児童生徒の自尊感情はあまり高くないことがうかがえる。そこで、生駒市では子どもや学校のチャレンジを応援する仕組みづくりに取り組んでいる。様々な活動・体験を行うことにより自尊感情を高め、強く、前向きに生きるいこまびとの育成を目指す。市の取組としては、生駒こどもチャレンジ事業等において様々なコンテストへの参加等により、創造力・達成感・自己肯定感の育成を図っている。

また、県教育委員会の指導の重点である「体力向上」に基づき、市教委では平成 22 年からすべての学校に「体力づくり推進プラン」を策定し、継続的な取組を進めてきた。

(1)子どもたちの体力を高める取組～体力向上推進プラン

体育・保健体育の学習指導要領の目標には、「運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにする」ことが示されており、児童生徒に運動の特性や魅力に応じて、様々な運動の楽しさを感じさせる体育・保健体育の授業が目指されている。児童生徒の体力向上を推進

するためには、運動の楽しさや喜びを実感できるような学校の取組の中で、児童生徒が日常的に運動に触れる機会を多く持ち、日々の生活の中で、運動やスポーツへの意識を高めていくことが重要である。

本年度も各小中学校の体力向上推進プランを生駒市ホームページに掲載した。各学校で、「運動の楽しさや喜びを味わえる」ための授業や行事の改善を図ることがより一層望まれる。また、教員自身が体力づくりをすすめ、運動指導をより円滑に行うための研修にも各校積極的に参加している。

＜体力向上のために本年度特に力を入れて取り組んだ内容＞

| | | 取組内容 | 回数・日数・対象・人数 |
|-------------|-----------------------|----------------------------|---------------|
| 小 学 校 | 生駒 | 運動環境の整備、走と投の力、柔軟性、外遊び | 全学年対象 通年 |
| | 生駒南 | 走力向上、ギネス大会、のびのび遊び、スポーツ大会 | 全学年対象 通年 |
| | 生駒北 | 外遊びの奨励（なかよし遊び・うきうきタイム） | 全学年対象 月2回 |
| | 生駒台 | 筋力・柔軟性を高める体づくり運動、健康体操 | 全学年対象 通年 |
| | 生駒東 | 朝の会での体幹ストレッチ、運動タイムを年間5回 | 全学年対象 通年 |
| | 真弓 | 全校縦割り外遊び、運動環境の整備 | 全学年対象 年6回 |
| | 俵口 | 「縦割り外遊び」、長縄大会、休み時間の外遊び | 全学年対象 通年 |
| | 鹿ノ台 | 外遊びの奨励、かけ足・縄跳び・水泳月間 | 全学年対象 通年 |
| | 桜ヶ丘 | 縦割り外遊び、ストレッチ運動、サーキットトレーニング | 年間25回 体育の授業時 |
| | あすか野 | 握力強化、朝の体操、ボール運動、縄跳びタイム | 通年 体育授業時 昼休み |
| | 壺分 | スポーツイベント | 各学期1日×3学期 |
| | 南第二 | スポーツタイム、鉄棒や雲梯や登り棒の奨励 | 毎金曜昼休み25分間 |
| 中 学 校 | 生駒 | 基礎体力の向上、補強運動、体づくり運動 | 通年 体育授業時 部活動時 |
| | 生駒南 | 縄跳びトレーニング、ストレッチ強化、トレーニング強化 | 通年 体育授業時 部活動時 |
| | 生駒北 | 補強運動、ストレッチ、部活動の活性化 | 通年 体育授業時 部活動時 |
| | 緑ヶ丘 | 柔軟性の向上、部活動の充実、サーキットトレーニング | 通年 体育授業時 部活動時 |
| | 鹿ノ台 | 部活動の充実、体育館解放 補強運動 ストレッチ | 部活動時 昼休み 授業時 |
| | 上 | 補強運動、ストレッチ、ボール握り運動、部活動の充実 | 通年 体育授業時 部活動時 |
| | 光明 | 柔軟運動、筋力トレーニング | 体育授業時 |
| 大瀬 | 基礎体力・持久力向上、体づくりトレーニング | 体育授業時 | |

(2)防災教育の推進

近い将来、発生すると予想されている東南海、南海地震では、奈良県においても大規模な被害が想定されている。そのような中、学校における防災の取組においては、児童生徒の安全確保を第一に考え、予想されるすべての事態に対して、適切な措置ができる体制を確立することが必要である。各学校においては、災害対策マニュアルを作成し、定期的な避難訓練を行いながら、避難経路、保護者への引き渡し方法などの確認を行っている。

本年度は、「災害時の対応及び防災コンテナ、避難シューター等の活用について」をテーマに、市教委主催の教職員対象の夏期研修会を開催した。

今後も、「自助・共助・公助」の視点から、災害対応能力の基礎を培うことに努める必要がある。

(3)食育の推進

本市においては、市民一人一人が実際に食育に取り組み実践してもらえるよう、平成25年度から「第2期 生駒市食育推進計画」が策定されている。また、平成30年度から「第3期 生駒市食育推進計画」が策定される予定である。

本年度実施された、奈良県学力・学習状況調査結果によると、本市の小学校4年生、中学校1年生では、小中学生とも約90%が朝食を毎日食べて登校しており、基本的な生活習慣は身につけていることがうかがえる。しかし、小学校では1.9%の児童が、中学校では3.3%の生徒が朝食を毎日食べていないと答えており、引き続き各学校で児童生徒だけでなく、保護者に対する食育に関わる取組の啓発を進めていく。

各学校においては、学校給食などを通して、「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を身につける取組が進められている。特に、小学校では、食事の準備を手伝う機会を通して、食への関心を高める工夫がなされている。本年度も市主催で、「小学生メニューコンテスト」が開催された。

生駒市立学校給食センターでは「給食づくり体験」を実施し、給食センター施設で調理員と共に親子で調理と試食ができる食育体験イベントを開催した。また、図書給食として「食育」と「読書活動の推進」を結びつけ、「せかいいちおいしいスープ」という絵本に登場する「石のスープ」をイメージした給食を献立に取り入れ、児童生徒の健康で豊かな育ちの一助になる取組も進めている。

また、アレルギーを持つ児童生徒については、保護者から「学校生活管理指導表」を提出願ひ、連携を密にした。

食への関心を高めるとともに、規則正しい生活習慣を身につけさせる指導に努め、自ら生涯にわたっての心身の健康維持・増進に努める姿勢を育成する取組を推進している。

(4)部活動支援事業

中学校において、専門的な技術指導力を備えた指導者が不在の部に対し、地域の適切な人材を外部指導者として派遣し、部顧問と協力して指導・助言を行わせることにより、部活動の充実と活性化を図る目的で支援事業を行っている。今年度は中学校6校で、運動部や文化部における外部指導者を派遣している。

(5)あこがれいこまびと講演事業

地域出身の社会で活躍されている方の講演等を通して、児童生徒が郷土愛を持ち、自分の夢に向かって生き生きと活動し、自己有用感を持って将来社会で活躍できる人材を育成する目的で行っている。昨年度は中学校2校で行い、今年度も中学校2校で講演を行う予定である。講演を聞いた生徒たちは夢に向かって邁進されている先輩たちの姿に感動し、まずは今の自分の足元をしっかりと踏みしめて進む思いを強くしたようであった。

4、「安心で信頼される園・学校づくり」について

学習指導要領の改定を控え、学校には指導内容の改革が求められている。「対話的で深い学び・主体的な学び」が前面に打ち出され、また、小学校からのプログラミング教育も行われるようになる。この新しい学びに教師が対応できるように、教職員の研修を充実する必要がある。また、新しい教育を進めるためには的確に現在の学校の姿を評価し、高めた子供たちの姿と地域に根差した学校の在り方のビジョンを持ち、筋道だった取組を進めていく必要がある。学校関係者評価を活用し、地域と共に歩む学校づくりを進めてもらいたい。

(1) 学校評価を活用した園・学校改善

学校は、自校の教育活動をPDC Aサイクルにより進行管理、点検評価、見直しを行い、学校運営の改善と発展を目指し、教育の水準の向上を図ることが重要である。その際、学校が地域や保護者に対し適切に説明責任を果たし、学校の教育活動への理解と評価を得ることにより、相互の連携協力の促進が図られると期待される。地域と共に歩み、地域に開かれた学校運営を行うには、学校関係者評価により学校の教育活動を広く周知し、地域と学校をつなぐツールとして活用することが大切である。

<H29 年度各学校の学校評価について>

(小 12 校・中 8 校)

| | 生小 | 南小 | 北小 | 台小 | 東小 | 真小 | 俵小 | 鹿小 | 桜小 | あ小 | 壺小 | 二小 | 生中 | 南中 | 北中 | 緑中 | 鹿中 | 上中 | 光中 | 大中 | |
|-------------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|
| 学校評価委員会を開催した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 保護者を含んだ学校関係者評価委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 自己評価の公表 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 学校関係者評価の公表 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 「昨年度に残された課題」が「本年度の課題」になっている学校 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 達成度を検証しやすい数値指標を設定している学校 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | × | × | ○ | ○ |

学校関係者評価は、全ての学校でホームページや学校便り等の配布によりその結果を公表している。外部から評価を受けることにより、学校職員全体が学校の教育目標及び教育活動を意識し、学校に関係する方々と一緒になって子どものことを考え、様々な意見をいただき、またそれに答えることで、より地域に根差した学校になることを目指す。また、結果を公表することにより、保護者や学校に関わってくださっている方はもちろんのこと、さらに多くの方に学校について関心を持ってもらえるようになることを期待している。

(2) 地域と共にある学校、園づくり

○地域ぐるみとの連携

生駒市地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会における、各中学校区の推進委員会で「地域でつながり合う子育て」を目標に、見守り活動、子育て講演会、クリーン活動、映画会、走ろう会等、児童生徒と保護者や地域の方々が協働できる様々な行事を企画し運営している。その結果、学校、園と地域の距離が近くなると共に信頼関係がより深まり、様々な意見を学校運営に反映できるようになっている。今後もあらゆる機会です学校、園、家庭、地域の連携を深め、学校、園の様子を広く伝えていく必要がある。

○学びのサポーターの活用

学びのサポーターは学校行事・各教科・情報教育・クラブや部活動・学力補充・適応指導教室等の指導補助や特別な支援を必要とする児童生徒の介助補助など、各学校の実情やニーズに応じた支援活動を行っている。教員だけでは目の届かないところへサポートで入ってもらうことで、児童生徒一人ひとりにきめ細やかな指導が行える。サポーターは大学生で、児童生徒と年齢も近いので、親しみやすい存在となっている。

この制度は学校教育の充実を図るとともに、大学生のキャリア教育を支援するという側面も担っている。登録できる大学生は、教員を志望する市内在住の大学生及び市内に設置された大学の学生である。

＜小学校での学びのサポーターの活用状況＞ (平成 29 年 11 月末現在)

| | 生小 | 南小 | 北小 | 台小 | 東小 | 真小 | 俵小 | 鹿小 | 桜小 | あ小 | 壱小 | 二小 | 合計 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 人数 | 2 | 3 | 3 | 2 | 3 | 2 | 1 | 3 | 2 | 2 | 4 | 3 | 30 |
| 時間 | 126 | 233 | 107 | 226 | 111 | 125 | 100 | 100 | 147 | 120 | 185 | 218 | 1798 |

＜中学校での学びのサポーターの活用状況＞

| | 生中 | 南中 | 北中 | 緑中 | 鹿中 | 上中 | 光中 | 大中 | 適指 | 合計 |
|----|----|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|-----|-----|
| 人数 | 0 | 10 | 5 | 1 | 1 | 0 | 6 | 4 | 2 | 29 |
| 時間 | 0 | 170 | 115 | 110 | 111 | 0 | 29 | 162 | 178 | 875 |

(3) 熱中症対策

○生駒市熱中症予防対策研修会

平成 28 年 8 月に発生した市内中学生熱中症事故を受け、同年 11 月に設置した市内中学生熱中症事故調査委員会から平成 29 年 4 月に生駒市教育委員会に「市内中学生熱中症事故調査結果報告書」を答申いただいた。この報告書に沿った具体的な取組の一つとして、教職員並びに保護者を対象に、大塚製薬(株)の南井隆志氏を講師に招き、熱中症予防対策研修会を実施した。

研修会には保護者 24 名を含む 212 名が参加し、熱中症のメカニズムや予防について学ぶ機会となった。また、今回の研修会で、初めて入浴と睡眠の営みの中で脱水することを学

んだ参加者も多く、朝食をとることの大切さも改めて確認することができた。

今回の研修会で学んだ内容から、今後の部活動や体育の授業、運動会の練習、学級活動で積極的な飲水を実施し、また、朝食の摂取等、家庭生活へのより活発な働きかけも期待したい。

○「安全を確認する日」

熱中症事故が発生した8月16日を「安全を確認する日」とし、すべての小中学校で熱中症等、安全に関する点検を実施した。また、生駒市中学校部活動代表者会議を開催し、活動前にチェックシートの活用状況を把握するとともに今後の活用の徹底を再確認した。その後、各校での熱中症に対する取組等の情報交換を行い、事故再発防止に向けて科学的根拠に基づく練習の実施を周知した。

○こども SAFETY（安全）メールを活用した注意喚起

市役所近辺の WBGT（暑さ指数）を測定し、（公財）日本体育協会が定める「熱中症予防のための運動指針」では、WBGT31℃以上では特別な場合以外は運動を中止すると示されており、測定値が31℃を超えた場合にこども SAFETY（安全）メールを活用し、メール登録されている市民の皆さんに熱中症への注意喚起を行った。今年度は4回メールを配信した。